

# 関東地方知事会 二拠点居住等研究部会 報告書

令和7年10月29日

関東地方知事会二拠点居住等研究部会

## 1.はじめに

### 2-1.データで見る令和3年度からの変化

### 2-2.データで見る二地域居住等の実態

### 2-3.データで見るテレワークの実態

### 2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

## 3.状況調査結果

## 4.特に深堀すべき課題

## 5.先進事例

※研究部会名は令和3年度を継承して「二拠点居住」としますが、以下報告書及び提言書については、国の関係省庁の使用状況や、一般への普及度を踏まえ、「二地域居住」と統一します。

## 1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

5.先進事例

## 1. はじめに

### 関東地方知事会二拠点居住等研究部会について

令和3年度の二拠点居住等研究部会（以降、「研究部会」とする）での活動以降、広域的地域活性化基盤整備法が改正され、「特定居住」として二地域居住が位置付けられるなど、二地域居住促進の機運が高まっている。この機を捉え、首都圏とその近郊の県で構成される関東地方知事会の優位性を活かし、大都市近県におけるモデル的な二地域居住等について検討を行い、実践に繋げることで、都市と地方が相互に繋がり、高め合うことによる共存共栄、ひいては日本全体の持続的発展が期待される。

そこで、令和7年5月21日に開催された定例第一回（春）関東地方知事会において、長野県から研究部会の再開について提案し、承認された。

この研究部会は、関東地方知事会構成都県の二拠点居住等担当課室長をもって構成し、提案県である長野県企画振興部地域振興課信州暮らし推進担当課長を座長とする。

研究部会では、令和3年度の研究部会報告書において、課題として挙げられた各分野において、状況の変化や新たな課題、先進事例等を構成都県にアンケート形式で調査を実施。

研究部会において議論を重ねながら、課題の深堀りや、先進事例のヒアリングを実施し、その結果をここに報告書として取りまとめた。

さらに、各都県の二地域居住実践者や地域の魅力を紹介するリーフレットを作成し、都内において共同プロモーションを実施することで、幅広く二地域居住をPRし実践につなげていく。

また取りまとめた課題については、関東地方知事会から国等へ提言し、地域の持続的発展に資する施策の実現を求めていく。

#### 研究部会 実施スケジュール等

日 ち (令和7年)	会議名等	内 容
5月21日（水）	当研究部会再開	
6月16日（月）	第1回研究部会	令和3年度の報告の振り返り、今回の研究部会の概要及び今後のスケジュール等について確認
6月16日～30日	構成都県への調査実施	令和3年度の成果を踏まえ、状況の変化や新たな課題等について状況調査を実施
7月30日（水）	第2回研究部会	状況調査の結果及び追加調査の方向性について、共同プロモーションの実施について議論
9月2日（火）	第3回研究部会	先進事例調査の進捗状況報告及び、当研究部会報告書及び提言書の方向性について議論
9月30日（火）	第4回研究部会	報告書（案）及び提言書（案）について
10月29日（水）	定例第2回（秋） 関東地方知事会	報告書及び提言案の提出
11月23日（日）	JOIN移住・交流 &地域おこしフェア2025ブース出展	関東地方知事会二拠点居住等研究部会として、ブースを出展。近県モデルを参加者にPR。

1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

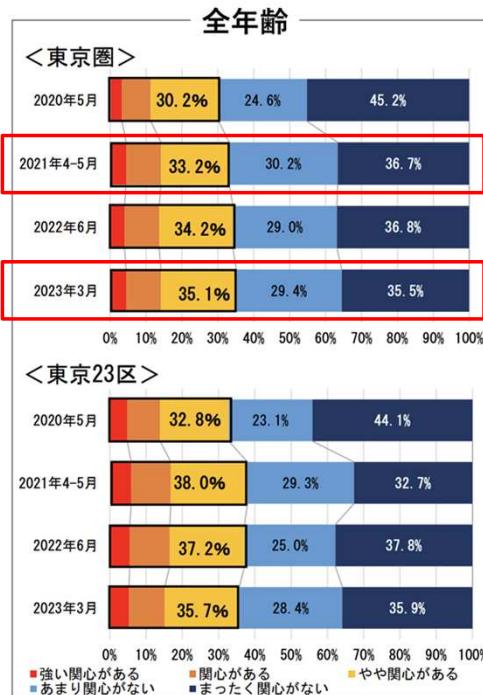
4.特に深堀すべき課題

5.先進事例

## 2-1. データで見る令和3年度からの変化

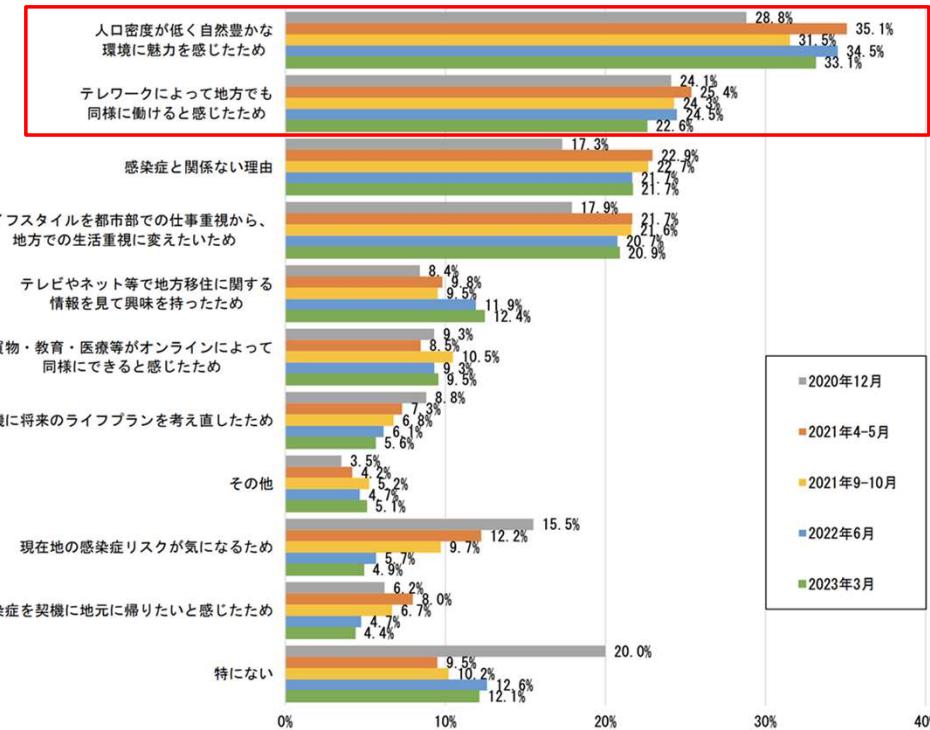
### 1 東京圏在住者の地方移住への関心度

令和3年（2021年4-5月）から令和5年（2023年3月）で、東京圏在住者の地方移住への関心度は、**全年齢で1.9%増加の35.1%、20歳代では3.9%増加の44.8%**で、**地方暮らしへの関心度は若年層ほど高い傾向**。



### 2 地方移住への関心理由

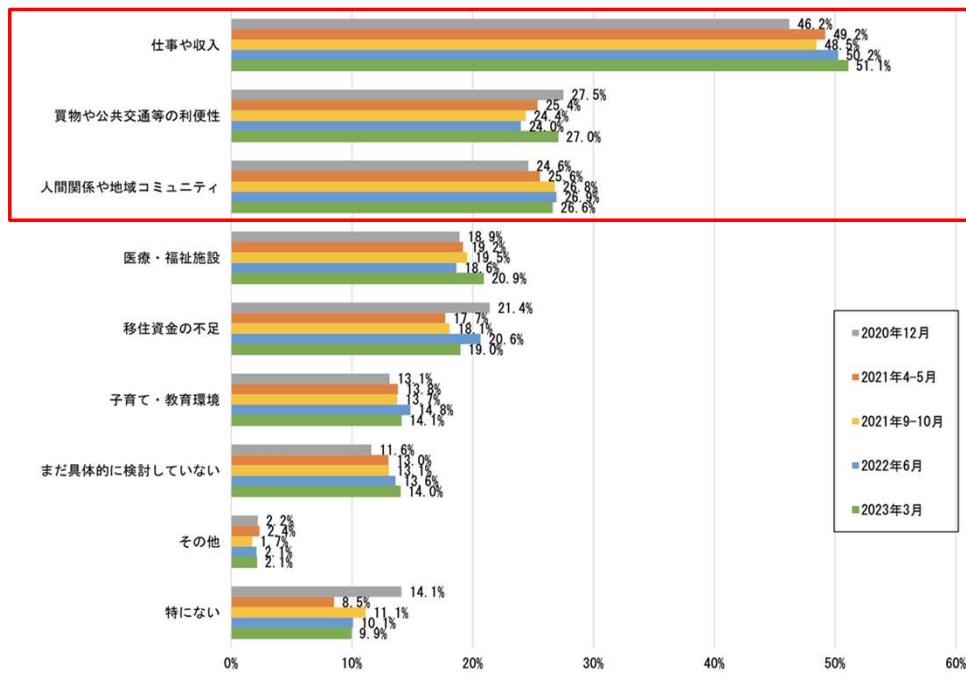
東京圏在住者で地方移住に关心の高い人が掲げる「地方暮らしの魅力」は、令和3年から令和5年でいずれも「**人口密度が低く自然豊かな環境**」と「**テレワークで地方でも働ける**」の割合が最も高い。



## 2-1. データで見る令和3年度からの変化

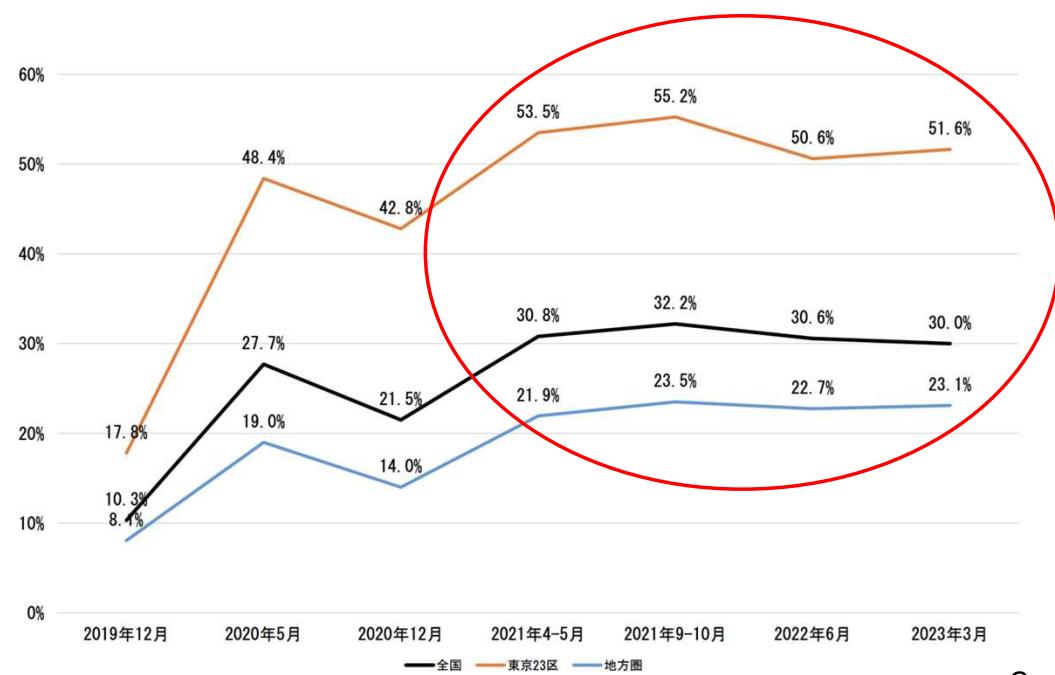
### 3 地方移住への懸念点

東京圏在住者で地方移住に関心の高い人が挙げる「地方暮らしの懸念点」は、令和3年から令和5年で「仕事や収入」を約半数が挙げている。また、「買い物や公共交通等の利便性」「人間関係や地域コミュニティ」も上位理由として挙げられている。



### 4 地域別のテレワーク実施率

全国・東京23区・地方圏別のテレワーク実施率は、令和3年（2021年9-10月）をピークに令和5年はやや減少傾向が見られるものの、コロナ前よりも高い水準を維持している。



1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

**2-2.データで見る二地域居住等の実態**

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

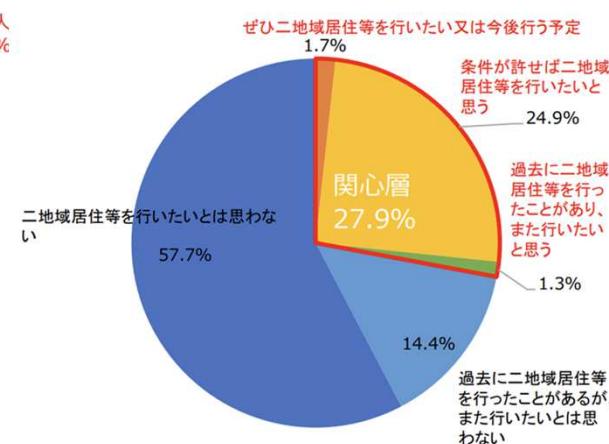
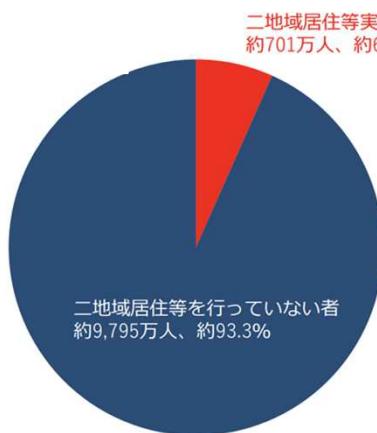
5.先進事例

## 2-2. データで見る二地域居住等の実態

### 1 二地域居住者の実施数および二地域居住等への関心度

「主な生活拠点以外に滞在する地域（二地域居住等を行っている地域）がある」と答えた数（8,035人）から総人口規模に換算すると、**18歳以上人口（約1億495万人）のうち、約6.7%（約701万人）が二地域居住等を行っていると推計される。**

また、現在は二地域居住等を行っていない人が「今後、居住地や通勤・通学先以外で、二地域居住等を行いたいと思う」と回答した**二地域居住等の関心層は約3割（27.9%）**であった。

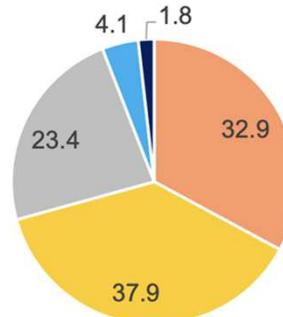


### 2 二地域居住等の満足度、継続意向

二地域居住等の実践者の満足度について、「満足・やや満足」は約7割、「不満・やや不満」は1割。今後の継続意向について、「継続意向あり」は85%程度、「継続意向なし」は15%程度となっている。

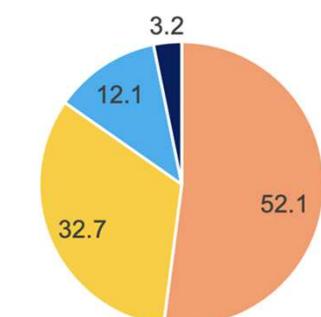
#### 二地域居住等を行う地域、行っている生活の満足度

■満足 ■やや満足 ■どちらでもない ■やや不満 ■不満



#### 二地域居住等の継続意向

■続ける ■続けたい ■続けたくない ■続けない



#### 継続理由

- ・楽しい、リフレッシュできる（47.2%）
- ・家庭や仕事の都合で続けざるを得ない（21.8%）
- ・共に滞在する人や滞在先の人などが喜んでいる（20.1%）
- ・生きがいを感じる、自分らしさや成長を実現できる（19.8%）
- ・いろいろな人の出会いやつながりがある（17.6%）

#### 続けたくない、続けれない主な理由

- ・金銭的な負担が大きい（37.2%）
- ・体力的な負担が大きい（28.1%）
- ・時間的な負担が大きい（23.9%）
- ・日常生活の利便性が良くない（14.9%）
- ・公共交通の利便性が良くない（12.6%）

## 2-2. データで見る二地域居住等の実態

3

### 属性別、二地域居住等を行っている割合／二地域居住等を行うきっかけ

#### 就業形態（本業）



#### 世帯年収



本業が「学生」「会社経営」「フリーランス」である人の二地域居住の実施割合が高く、10%を超える。定職者のうち、テレワークを実施している方が割合は高い。本調査では、学生が実家に帰省するという過ごし方も二地域居住等として含まれているため、その影響が表れている可能性がある。二地域居住者の世帯年収は中間層がボリュームゾーンである。二地域居住等を行うきっかけとしては、「自身や家族、知人等がかつて住んでいた」「職場や学校などに通っていたことがあった」等の滞在地とゆかりのある選択肢を挙げている回答者が多い傾向にある。ゆかりのある選択肢を除いて、滞在先が地方の街や農山漁村部が滞在時である場合、「自然環境が豊かな場所に行きたかった」「居住地では出来ない体験をしたかった」等をきっかけとしている傾向にある。

#### 二地域居住等を行うきっかけ

二地域居住等を行うきっかけ	三大都市圏滞在		その他地域滞在		類型5 農山漁村部滞在型(n=704)
	類型1 都市・まち滞在型(n=1,445)	類型2 都市・まち短期滞在型(n=481)	類型3 地方都市・まち滞在型(n=2,212)	類型4 地方都市・まち短期滞在型(n=975)	
週末又は長期休暇に田舎や郊外など別の地域で暮らしたいと思うようになった 暑さ又は寒さが厳しい時期(夏休みや年末年始等)に別の地域で暮らしたいと思うようになった	5.7%	4.8%	10.8%	9.3%	17.2%
コロナ禍を契機に二地域居住等に関心を持った	3.4%	2.3%	6.9%	6.8%	11.2%
地域体験モニターやお試し移住等で来たことがあった(滞在又は日帰り)	5.1%	4.0%	5.7%	3.3%	3.3%
出張や取引など仕事で来たことがあった(滞在又は日帰り)	2.4%	1.9%	3.0%	2.1%	1.3%
観光や趣味などで来たことがあった(滞在又は日帰り)	6.8%	5.4%	6.5%	4.3%	2.4%
ワーケーションで来たことがあった(滞在又は日帰り)	7.1%	8.5%	9.4%	12.2%	9.5%
単身赴任することになった	4.1%	1.7%	5.1%	1.9%	2.0%
テレワークを行うようになった	8.9%	5.0%	8.6%	4.4%	2.0%
副業を行なうようになった	8.0%	5.2%	6.7%	3.2%	2.4%
自身や家族・親族、知人等がかつて住んでいた又は職場や学校などに通っていたことがあった	23.0%	28.9%	21.5%	28.7%	26.1%
自身又は同居家族の健康維持のため(病気の療養を含む)	9.5%	5.6%	9.3%	7.6%	7.2%
子供の成育又は教育環境を整えるため	6.2%	6.0%	6.4%	5.1%	2.7%
管理すべき土地又は建物や墓等(別荘等を含む)があった	13.2%	17.0%	16.8%	18.3%	29.5%
家族又は親族等の介護が必要になった	15.3%	13.7%	14.5%	11.1%	13.8%
地域に対して憧れや好感、関心、共感、愛着を持った又は元々持っていた	7.7%	6.4%	9.4%	7.7%	9.1%
地域の人や環境、地元だからだけの活動などに興味を持った	5.1%	3.3%	5.2%	4.5%	5.2%
自然環境が豊かな場所に行きたかった	6.2%	4.2%	12.7%	12.5%	24.7%
仕事上りは興味・プライベートを充実させたかった	1.8%	9.8%	11.7%	9.8%	10.9%
居住地では出来ない体験をしたかった	5.5%	6.0%	8.8%	6.6%	12.5%
テレビ、雑誌、インターネット、SNS等を通して得た情報に興味がわいた	4.5%	3.1%	4.7%	3.3%	2.0%
オンラインコミュニティへの参加によって得た情報に興味がわいた	3.0%	2.1%	4.2%	1.7%	1.1%
ふるさと納税やクラウドファンディング等を通じて興味がわいた	2.7%	2.1%	3.8%	2.9%	2.1%
自然災害(地震や風水害・雪害などを)を背景として、いざという時の避難先を確保したいと思った	3.6%	2.7%	4.7%	3.5%	4.4%
自然災害(東日本大震災等)を背景として、地域に関心を持った	2.0%	2.5%	3.3%	2.3%	2.1%
その他	7.1%	6.9%	4.1%	4.5%	5.4%

さらに、市街地・郊外へ比較的長い日数滞在の場合は、他の類型と比べて「単身赴任」「テレワーク」「副業」等の就労関連をきっかけとしている傾向にある。

1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

**2-3.データで見るテレワークの実態**

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

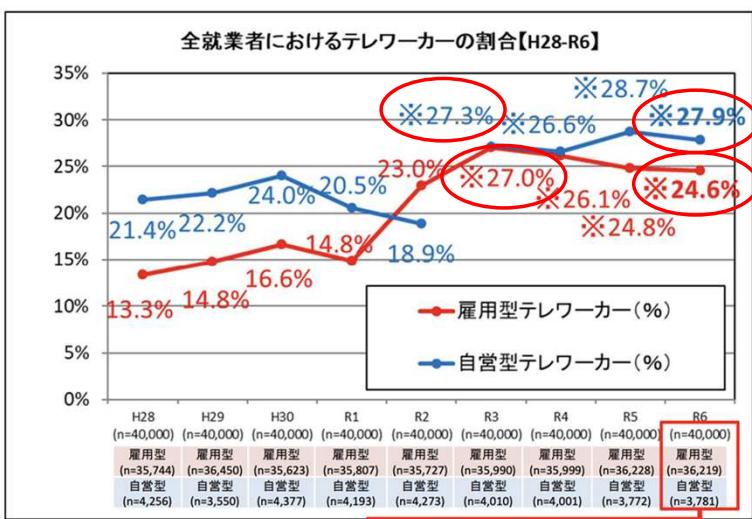
5.先進事例

## 2-3. データで見るテレワークの実態

国土交通省が毎年実施している「テレワーク人口実態調査」より

テレワーカーの割合・日数ともに令和3年度からは減少傾向にあるが、コロナ流行前と比較すればいずれも高い水準を維持。

### テレワーカーの割合



R6	雇用型			自営型		
	就業者数 (人)	テレワーカー数 (人)	テレワーカー数 /就業者数 (%)	就業者数 (人)	テレワーカー数 (人)	テレワーカー数 /就業者数 (%)
全体	36,219	8,905	24.6%	3,781	1,054	27.9%
男性	19,442	6,072	31.2%	2,418	650	26.9%
女性	16,777	2,833	16.9%	1,363	404	29.6%

※単数回答

**【雇用型テレワーカー】**ICT（情報通信技術）等を活用し、普段出勤して仕事を行う勤務先とは違う場所で仕事をすること、又は、勤務先に出勤せず自宅その他の場合で仕事をすること。

**【自営型テレワーカー】**ICT（情報通信技術）等を活用し、自宅で仕事をすること、又は、普段自宅から通って仕事を行う場所とは違う場所で仕事をすること。

テレワーカーの割合は令和3年度から雇用型テレワーカーは微減、自営型テレワーカーが微増で大きな変化は見られない。

雇用型テレワーカーのうち、週に1日以上テレワークを実施する人の割合は、コロナ禍をきっかけとして令和2年度から増加。その後は減少傾向にあるが、**コロナ流行前と比べて高い水準を維持**している。

また、テレワークを実施する1週間あたりの平均日数（年1日以上テレワークをしている雇用型就業者の平均）は、令和2年度及び令和3年度の**2.4日/週**をピークに、**令和4年度以降減少傾向**にあるものの、**週2日以上の水準を維持**している。

コロナ禍を経て、**出社とテレワークを組み合わせるハイブリッドワークが定着傾向**にある。

### テレワークの実施頻度と1週間あたりの平均日数



1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

**2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化**

3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

5.先進事例

## 2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

令和6年度

1

## 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの設立—令和6年10月



二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことで、二地域居住等の普及促進と機運の向上を図ることを目的として、「全国二地域居住等促進協議会」を「全国二地域居住促進官民連携プラットフォーム」として発展的に改組、設立した。

令和7年8月31日現在、会員数は地方公共団体770団体、関係団体・民間事業者等397団体。5つの専門部会（負担軽減部会、登録・地域関与部会、担い手・人材部会、教育部会、保育部会）を発足し、令和7年5～6月にかけ、二地域居住推進議員連盟及び国土交通省に対し、中間とりまとめの提言を行った（次ページ参照）。

2

国交省『二地域居住促進ガイドライン  
(広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律=広活法=の施行)』—令和6年11月

二地域居住の推進に当たっては「住まい」「なりわい」「コミュニティ」に関する課題が存在しており、これらに対して、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備など、地域の実情を踏まえた居住環境等整備の取組に対して支援する仕組みを新しく創設。具体的には、二地域居住を「特定居住（当該地域外に住所を有する者が定期邸な滞在のため当該地域内に居所を定めること）」として定義し、新たに二地域居住に係る広域的特定活動（=特定居住のため必要な住宅又は事務所その他の施設の提供その他の当該地域における特定居住の促進に関する活動）及び拠点施設（=一団地の住宅施設、特定居住を行う者の共同利用に供する事務所、事業所その他の業務施設、特定居住者と地域住民との交流の促進に資する施設その他の特定居住の促進のため必要なものとして国交省例で定める施設）を追加した。

## 広活法2024年改正の概要

## 背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIJターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい」「仕事」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、二地域居住の促進を通じた広域的地域活性化のための基盤整備を一層推進し、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが必要。



## 法案の概要

- 1 【都道府県・市町村の連携】二地域居住<sup>※1</sup>促進のための市町村計画制度の創設
- 都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む地域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画（特定居住促進計画）を作成可能
  - 特定居住促進計画には、地域における二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置（住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくなる等）
  - ⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
  - 市町村は、都道府県に対し、二地域居住に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能
- 都道府県（広域的地域活性化基盤整備計画）
- ✓ 広域からの来訪者（観光客等）を増加させるインフラ（アクセス道路等）の整備事業等【現行】
  - ✓ 二地域居住に係る拠点施設【新設】
  - ⇒ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】
  - ⇒ インフラ整備（都道府県事業）について社会資本整備総合交付金（広域連携事業）により支援<予算>
- 市町村（特定居住促進計画）【新設】
- ✓ 特定居住促進計画の区域
  - ✓ 二地域居住に関する基本的な方針（地域の方針、求める二地域居住者像等）
  - \* 住民の意見を取り入れた上で「公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
  - ✓ 二地域居住に係る拠点施設の整備
  - ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
  - \* 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ※法律上は「特定居住支援法人」
- 二地域居住のイメージ  
<住宅>  
<コワーキングスペース>

- 2 【官民の連携】二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人（二地域居住等支援法人<sup>※2</sup>）の指定制度の創設
- ※法律上は「特定居住支援法人」

- 市町村長は二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業（例：不動産会社）等を二地域居住等支援法人として指定可能
- 市町村長は空き家の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供（空き家の不動産情報は本人同意が必要）
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能
- ⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

- 3 【関係者の連携】二地域居住促進のための協議会制度の創設
- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする二地域居住等促進協議会<sup>※3</sup>を組織可能

- ※法律上は「特定居住促進協議会」
- 【目標・効果】
- 二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る  
(KPI) ①特定居住促進計画の作成数：施行後5年間で累計600件  
②二地域居住等支援法人の指定数：施行後5年間で累計600法人

## 2-4. 参考資料

## 負担軽減部会

二地域居住の継続には、まず「誰が二地域居住者なのか」を特定・登録する仕組み（ふるさと住民登録制度）が不可欠。その上で、テレワーク施設利用券や地域の自然体験教育など、行政支援を活用したモデル的施策を推進すべきと提言。

## 登録・地域関与部会

地域への関心や関与をデジタルで可視化できる登録基盤の整備を提言。官民が判断材料として活用できるよう、「ふるさと住民登録制度」に二地域居住者も含めるべきとの見解。中期的には、地方交付税の算定見直しや住民税の分割納税といった税制措置にも活用すべきとの意見も示されている。

## 担い手・人材部会

企業と地域双方が人材資本の最適化を図るべきと主張。企業側では副業を後押しする流れにあるが、移動・宿泊などのコスト、労務・情報管理が障壁となっており、国の支援が必要。地域側では、二地域居住者や関係人口を担い手として活かすためのマッチングや調整を担うコーディネーター・組織の育成、さらに複数地域での担い手共有構想の検討も提言されている。

## 教育専門部会

多地域就学を通じて多様で柔軟な教育機会を提供し、地域活性化と関係人口創出を図る意義を確認。制度運用の地域差、教職員の負担増、宿泊施設不足、府内連携不足、経済格差などの課題を整理。

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの4つの専門部会が令和7年に発表した「中間取りまとめ」資料。令和7年5月19日に二地域居住推進議員連盟に、令和7年6月10日に国土交通省 古川副大臣に提言を手交された。  
[https://www.mlit.go.jp/2chiiki\\_pf/files/250610\\_nichiiki\\_teigen.pdf](https://www.mlit.go.jp/2chiiki_pf/files/250610_nichiiki_teigen.pdf)

## 負担軽減部会の中間取りまとめ

- 二地域居住者の負担軽減に向けては、二地域居住者を明確化するための登録制度の確立が前提にあり、公的支援等によるモデル的な官民連携の取組を推進し、将来的な民間事業者による二地域居住者向けサービスの確立を目指す。
- 専門部会の意見を踏まえた現時点での中間取りまとめ
- 二地域居住者の登録制度の確立
- 官民による二地域居住推進
- 推進のための当面のスキーム
- 民間ビジネスの自立化/自走化

## 教育専門部会 中間取りまとめ

- 本提言書は、多地域就学（デュアルスクール、教育留学、サテライトスクール等）に関する制度の活用促進・財政的整備を通じて、地方創生と教育環境の充実、家庭のウェルビーイング向上を実現するものです。
- 教育環境の選択肢が広がることで、子育て世代は都市と地方を自由に行き来できるようになります。学区外就学や短期留学が積極的に行われれば、地方での「お試し居住」が現実化し、二地域居住の実践が加速します。

- 【子ども】小規模校・地域体験による自己肯定感・探究心の向上：不登校・発達障害の特性のある子の「再出発の場」としての活用
- 【家庭】多様なライフスタイルの実現・親子関係の再構築、在宅ワークと教育の両立
- 【地域】多様性あふる学びの場として実現：教育を通じた関係人口の創出と地域活性化
- 制度運用の地域差：区域外就学や休校入学の考え方の理解や手続き等の整備状況や自治体ごとに異なっており制度の活用に地域格差が生じています。

- 教職員の負担増：人的な支援が不十分であり、現状での継続的な運用が難しい状況です。
- 宿泊施設等のインフラ不足：教育目的での長期滞在が可能な施設が限られており、利用条件も厳しい状況です。
- 府内連携の不十分：移住教員部局と教委委員会の間で各自の目で制度運用に対する理解に課題があり、受け入れにくくなっています。

経済的格差の影響：交通費や宿泊費などの自己負担が大きく、家庭の経済状況によって参加機会に偏りが生じています。

## 多地域就学を推進するための制度・仕組みの整備

- 制度運用のわかりやすい周知（文科省）
- 教育と地域政策の連携による制度構成型モデルへ（国交省・内閣官房）
- ・「教育×関係人口創出」の力となる多地域就学（特に高校・大学段階）を地方創生政策と連携して推進
- ・モデル自治体での実践を通じて、全国展開に向けた仕組みづくりを推進
- 多様な子どもたちへの教育の支援（文科省）
- ・不登校等の子どもへ、個別最適な学びを保障
- ・多様な事例の発信強化や教職員研修を通じて、受入環境を改善
- 誰もが参加しやすい経済的・制度的仕組みの構築（国交省ほか）
- ・リモートワーク支援など、親の働き方支援も含めて多面的に押す
- 滞在環境の整備（国交省・内閣官房）
- ・教育滞在に応じた施設整備を推進
- ・家族単位での中長期滞在を支えるインフラ整備を進める

## 登録・地域関与部会の中間取りまとめ

- 二地域居住者の登録に関しては、登録の要件、特定の対象等について議論を重ねてきた。関係人口を見える化する「ふるさと住民登録制度」への反映を求める。
- 二地域居住者を含む関係人口を把握するためのものとするため、入口は広く捉えるべきではないか。特に、たまたま当該地域と関係を持った者をコミュニティに入れることが重要であり、そのような者も捕捉できるようすべき。
- 二地域居住者の定義については、求めらる二地域居住者像に応じて地域が柔軟に設定できるようすべき。
- 登録のあり方
- 登録の主体は地方公共団体が担い、デジタルを活用した仕組みにすべき。その際、登録の記録が残るようになることで、関心や関与の軌跡がわかるようにすることが求められる。
- 登録者の属性のほか、地域への関心及び関与の度合いがわかるものとすべき。その判断基準となる指針は、国が示すべきではないか。具体的には、関心の度合いをふるさと納税や寄附の有無等で測定することや、関与の度合いを地域での滞在期間・頻度やイベントの参加の有無等で測定することが考えられる。管理に係る人的・経済的コストを考慮して、登録情報はシンプルにするべき。
- 登録者へのサービス
- 情報のセキュリティを担保した上で、登録情報を活用し、地方公共団体や民間からのサービス提供を可能とする仕組みにすべき。登録者に対してどのようなサービスを提供するかについては、各地域の公共団体や民間事業者が柔軟に決定できるようすべき。例えば、行政においては、テレワーク施設の利用券や地域の自然体験教育の提供等が考えられるのではないか。医療・介護や教育等の負担で実施している行政サービスについては、対象となる登録者について国が一定の基準を設けるべき。
- アンケートなどを通じて登録者のニーズを把握することができる仕組みにすべき。
- 地域関与のあり方
- 登録に当たり、当該地方公共団体への寄附額を登録できるようにするとともに、住民税から控除できる仕組みを構築すべき。
- さらに、中期的には、地方交付税の算定見直しや登録者の住民税の分割納税を可能とすべき。

## 担い手・人材部会 中間取りまとめ

- 二地域居住の担い手人材の創出に向けて、関係人口の地域資本としての捉え方や巻き込み方が重要であり、企業、地域それぞれの立場で地域における人的資本の最適化に努めることで、持続的な地域社会を創造する。
- 企業が主体となった二地域居住者及び二地域居住希望者である社員向けの仕事や働き方のサポート
- ・社員の副業促進には、社員エンゲージメントの向上や離職防止の観点から前向きに捉えているとの意見が多数。
- ・人事部門のハードルとして、コスト（移動費や宿泊費）、労務管理、情報管理の3点が社員の副業実践の障壁となっている。
- ・特にコストに関しては、二地域居住社員が地域での副業に取り組む企業側に対する支援が求められる。
- 自治体や地域団体が主体となった二地域居住者及び二地域居住希望者向けの仕事や働き方のサポート
- ・居住人材だけではなく、関係人口も担い手として活躍する可能性に言及し、地域の人事部や地域活性化起業人、民間複業マッチングサービスに代表される地域人材と地域のマッチングする仕組みの普及促進が求められる。
- 一方で、二地域居住者と地域の人事ニーズとのマッチングや二地域居住者の活動支援をするためのコーディネーター人材や組織の育成・確保の必要性も高い。
- ・地域の担い手人材となる二地域居住者を複数の地域でシェアする仕組みについても検討。
- 地域経営戦略連動した二地域居住推進戦略と施策
- ・自治体は、二地域居住者を地域の人的資本として捉え、二地域居住を地域経営の重要な政策として総合計画に位置づける必要がある。
- ・一方、二地域居住は担当部署が不明確になりがちであるため、二地域居住の政策的な実行力を強めるためにも担当所管を明確化すべきである。

## 2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

令和7年度

3

政府の骨太の方針「地方創生2.0基本方針」一令和7年6月

## 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進に向けて、「都市と地方は二項対立的な構造ではなく、むしろ相互に補完し合い、結び付くことで全体の持続可能性を高めることができる。こうしたつながりの基盤として、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を中心とした人材の結び付きが促進されることで、地域と人々との様々な関係が新たに生まれていく。**二地域居住等の制度や、リモートワークなどの手段を最大限に活用しながら、都市と地方の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流・結合、分野を越えた連携・協働の流れを創る。**その積み重ねが、都市と地方の継続的な支え合い、共生関係の強化をもたらし、新しい価値の創造につながっていく。」と述べている。

## 政策パッケージ

「関係人口の量的拡大・質的向上」として、  
 ①関係人口を可視化する仕組み  
 (ふるさと住民登録制度)の創設  
 ②関係人口の量的拡大・質的向上に向けた  
 環境整備等  
 ③若者や女性の地域交流の促進  
 ④二地域居住等の推進  
 を新たな地方創生施策として挙げている。

## ▼①関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設

当面の目標

関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1,000万人、延べ人数1億人を目指す

## ▼④二地域居住等の推進

関係人口の中でも特に地域への関与が強い類型として、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける二地域居住等を社会政策・国土政策としての観点からも促進し、都市から地方へ、また地方間も含めた人流拡大、地域の担い手確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや雇用の創出につなげる。このため、ふるさと住民登録制度や産業振興の取組など関係府省庁の施策と連携しながら、多様なライフスタイルを実現し地域社会をより発展させる制度面の検討を行いつつ、モデルとなる取組の創出等二地域居住の普及に取り組む。また、スマートコンセッション等空き家を活用した二地域居住者向けの住居の提供や、そうした住居の宿泊施設としての活用に加え、二地域居住者と地域をつなぐコーディネーターの育成・確保等を図る。あわせて、古民家の再生を図るため、建築基準法による規制の弾力運用等の総合的な取組により、再生に係る案件形成や好事例の普遍化等を図るとともに、地域の建材利用の促進による地域での住まいの確保と地域経済の発展の実現等を進める。

1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

5.先進事例

### 3. 状況調査結果：二地域居住の定義

国の広域的地域活性化基盤整備法改正により、特定居住として二地域居住が定義づけされたため、前回の調査と比較して、国の定義に定義している自治体が増えたほか、「都市部」と「地方部」に限らない多様なライフスタイルを表す方向に変化がみられるが、定義づけはしていない自治体が多い

県名	定義
茨城県	2か所以上に住む場所を持つ生活スタイル
栃木県	定義づけはしていない
群馬県	2つの生活拠点を持つライフスタイルのこと ※R3年度調査では「平日は都心で、休日は田舎で過ごすなど」と例示していたが、実際にはより多様なライフスタイルを含むと認識しているため、例示を外す形で記載した。なお、群馬県では移住促進の取組の一環で、関係人口の増加や二拠点生活等の促進に取り組んでいるため、現状、二拠点生活者に限った実態把握を行う予定はなく、厳密な定義付けを行っていない
埼玉県	定義づけはしていない
千葉県	定義づけはしていない
東京都	定義づけはしていない
神奈川県	定義づけはしていない
山梨県	都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイル
静岡県	国の定義と同様と考えている 国定義：二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方
長野県	国の定義と同様（主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方）

### 3. 状況調査結果：実践者の把握方法及び推計人数

すべての県で実践者の把握ができていない。そのため人数等の実態も把握できていない。

長野県では、「楽園信州ファミリー」という会員制度を設け、二地域居住実践者としての登録者数を把握しているが、実態把握までは行っていない。

県名	把握方法
茨城県	把握していない
栃木県	把握していない
群馬県	検討中（具体的な把握予定なし）
埼玉県	把握方法の確立はしていない
千葉県	把握していない
東京都	把握していない
神奈川県	把握していない
山梨県	把握していない
静岡県	現時点では把握方法は決まっていない。また推計人数も割り出せていない
長野県	把握できていない。楽園信州ファミリー（会員制度）に登録した二地域居住実践者は214人

## 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ①地方行財政（実態把握・住民票）

## 論点

実態把握  
・住民票

把握できていない：100%



二拠点居住者の実態把握ができないため、受け入れた時の将来的な推測に基づく懸念や課題に関する回答が中心。  
ふるさと住民登録制度等の統一的なシステム構築に半数が言及

## R3年度からの状況の変化と課題

- ほぼすべての自治体が、R3と比較し状況の変化が見られないと回答。一方、市町独自の地域アプリに登録することで、公共施設を住民料金で利用でき、ゴミ排出時の身分証明の簡素化などが図れる仕組みを構築している自治体もある（栃木県）。
- すべての自治体が実態把握をできておらず、課題と感じている。**  
中には「実践者へのアプローチ方法を検討している（埼玉県）」「二地域居住者メンバーシップ制度（仮称）の創設による実態把握を検討（長野県）」等の自治体もある。
- 住民票に関しては、以下のような課題が上がった。
  - 住民基本台帳法における住民票は、客観的な居住の事実があることを基礎としており、二拠点居住によって、居住実態のない場所を住所とするケースが生じることになれば、住民の居住関係を公証するという住民基本台帳制度の目的が達成されなくなるおそれがある。（東京都）
    - 二地域居住者は住民登録がない場合世帯の把握ができず、災害等発生時に行政が関与できる程度が不明。また、二地域居住先に避難していた場合、市町村としてその把握ができない。
    - 二拠点目で定住者と同様の福祉や地域生活等に関するサービスを受けられない可能性がある。
- 多くの自治体が、ふるさと住民登録制度に期待しつつ検討状況を注視。

## 3.状況調査結果：状況変化・課題 ①地方行財政（実態把握・住民票）参考

実態把握に向けた 具体的な取り組み 事例	①	<u>栃木県内の市町（今回の調査結果）</u> 地域アプリに登録することで、公共施設を住民料金で利用でき、ゴミ排出時の身分証明の簡素化等が図れる仕組みを構築している自治体も。
	②	<u>山梨県小菅村</u> アプリによる「1/2村民」登録制度（山梨県小菅村）を開始。村で利用できるポイント発行や情報発信等を通じて村づくりに関わる接点を創出（開始4年で3,000人以上登録）
	③	<u>北海道厚真町</u> 2025年7月「厚真町特定居住促進計画」を策定。同計画内で「二地域居住者台帳（仮称）」を導入予定。住民票を移さない滞在者も町が指定する「特定居住支援法人」を通じて登録し、滞在データを収集する仕組み。
	④	<u>島根県海士町</u> LINEベースの「minaima」ガイドアプリで来島者行動を自動ログ化。 「海士町オフィシャルアンバサダー」（NFC名刺）で関係人口をID管理。
	⑤	<u>高知県四万十町</u> 「ふるさとワーキングホリデー」受入事業で短期滞在者を募集・補助。参加者申請時に属性・滞在期間・就労先を電子申請で取得。
	⑥	<u>滋賀県近江八幡市</u> 無料オンライン申請で「ふるさと住民カード」。特典は市内施設の利用料などの減免、広報誌・観光パンフレットなどをお届け、市の情報や魅力発信など。

## 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ②地方行財政（財政確保）

## 論点

財源確保	90%が二地域居住者への財源確保を課題として感じているが、どう扱っていいかの方針が定まっていない。		個人住民税が課せず交付税にも算入されないため自治体財政に空白が生じ、ふるさと納税は額も継続性も限定的で安定財源になりにくいことから、二地域居住者へのサービス提供と公平負担を両立させる全国統一の負担ルールづくりの必要性が高まっている。
------	---	---	--

## R3年度からの状況の変化と課題

## 財源確保

- いずれの自治体も状況の変化はない。一方で「『ふるさと納税制度』を活用することにより、個人住民税の一部を実質的に当該居住先の地方団体に移転させることが可能（栃木県）」「二地域居住実践者がフリーライダーとならないよう、ふるさと納税を活用した仕組み等が考えられる（静岡県）」など、ふるさと納税制度の活用を期待する声もある。
- 課題としては、二地域居住者など住民票がない方への財源確保や行政サービスは、財政面や住人（納税者）の公平性の観点からハードルが高いという意見が上がった。
- また、「住民票異動と納税に関する課題は国の制度上の課題であり、群馬県独自の課題は認識していない（群馬県）」という声もあり、地方自治体レベルでの解決は困難ではという意見や、東京からは「現行でも二拠点居住者から一定の財源を得ており、追加サービスを検討するなら実態と必要経費をまず精査すべき。住民税そのものを課す案は妥当でない」という意見もあがった。二地域居住者の実態把握と国レベルの制度設計の必要性が示唆される。

### 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ③就労環境（テレワーク等設備環境・労務環境）

#### 論点

テレワーク等 設備環境	80%が環境整備を実施した一方、今後もテレワーク需要が継続するか懸念に思っている。	コロナ後の出社回帰による需要低下を懸念する声がある一方、この3年間で利用者が増加したとの回答も。首都圏のテレワーク利用の傾向・特徴はあるのか。
労務管理	70%が出社回帰や中小企業の就業規則整備の遅れを懸念している。	勤怠・労災・情報漏えい対策などテレワーク特有の労務管理が未解決、特に中小企業は人材・ノウハウ不足で制度整備が停滞。実践者の働き方データも乏しく、地域側は将来的な定住・経済効果を描きにくい。

#### R3年度からの状況の変化と課題

##### テレワーク等設備環境

- コロナ禍が収束し、定期的な出社が求められる企業が増えてきたことなどが影響し、利用者数の低迷が課題である。（栃木県）
- ニーズや民間施設の把握が不十分で、公設拠点も未整備。セキュリティ確保や整備費用の高さに加え、対象職種の限界やリモートワーク縮小の動きもあり、施設維持が困難との懸念も。（埼玉県）
- サテライトオフィスやコワーキングスペース、通信環境の整備によりテレワーク利用者が増加しており、宿泊・観光施設も含めた多様なテレワーク環境の拡充が求められている。（山梨県）

##### 労務管理

- 民間企業等のリモートワークに対する労務管理の情報がない。実例を把握していない。（埼玉県）
- コロナ後のテレワーク実施企業・団体の数は減少傾向で、企業の整備が進んでいない。（千葉県）
- 労務管理等を整備する人材不足の懸念あり。（長野県）

## 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ④生活環境（住まい・交通）

## 論点

住まい	60%が短期賃貸ニーズに合う物件の提供や空き家活用について課題を感じている。	▶	二地域居住者が短期・中期で利用できる物件をどう確保・案内するか。
交通	60%が交通費（各自治体に来訪するため・滞在中の移動）が負担になっていると回答。	▶	公共交通の減便が続く中、拠点間・生活圏内の高コスト移動をどう低減するか。

## R3年度からの状況の変化と課題

## 住まい

- 二地域居住希望者の多くは農業従事希望者と推測するが、空き家バンクは市街化区域の物件が多いため、希望者のニーズが合わない可能性がある。また、賃貸物件やシェアハウスを希望する二拠点居住者側と、物件売却を希望する不動産所有者側とで折り合いがつかない場合が想定される。（埼玉県）
- 二地域居住者が望むような自然豊かな場所は、市街化調整区域となっていることが多い。また、空き家バンクの登録物件は、補修が必要な物件が多く、直ぐに居住することができない。（千葉県）

## 交通

- 二地域居住は必ず移動に係る経費の発生を伴うため、そもそも課題になるのか不明。（茨城県）
- 公共交通機関の減便で自家用車が無いと生活しづらいため、高齢者等の移動手段が課題。（千葉県）
- 公共交通が脆弱な自治体ではライドシェアを検討したいと考えているところもあるが、そもそも住民は自家用車を所有しているので、こうしたサービスは不要と考える自治体もある。（長野県）

## 3.状況調査結果：状況変化・課題 ⑤生活環境（ゴミ処理・地域コミュニティ）

## 論点

ゴミ処理	90%がゴミ出しに関する何かしらの懸念点について触れている。		自治会・町内会への加入のない二地域居住者はゴミ出しができないこと、地域住民とのトラブル、回収業務の支障等の回答があるが、実態はどうなのか。
地域 コミュニティ	60%が地元住人とのコミュニティ形成に懸念を示している。		交流機会は増えたものの、移住者同士で閉じがち。自治会未加入と情報伝達不足、受入側負担が解決課題。

## R3年度からの状況の変化と課題

ゴミ処理

- R3からの変化として、ゴミ出しには引き続き自治会等への加入が求められる一方で、一部自治体では地域アプリにより身分証明の簡素化が進んでいる。課題として、自治会加入者と二地域居住者との不公平感を解消するため、全国的に統一された負担制度の整備が必要である。（栃木県）
- 自治会未加入の二地域居住者はゴミ収集場を利用できず、専用箇所の設置も平等性に欠けるため困難であり、滞在日と収集日の不一致によるゴミ放置で悪臭・害虫などの問題も生じる。（長野県）

地域コミュニティ

- 移住者を含む交流会等を実施する自治体は増加傾向にある。一方で地域住民と繋がりたいが、同じ属性（移住者、二地域居住者）のコミュニティに偏ってしまうという課題も。（栃木県）
- 自治会加入を希望しない場合、繋がりをつくりにくく、地元との軋轢が発生することもある。地域のルールをどう周知させるか。また、自治体によっては短期滞在でも近隣住民との関わりや地区行事への参加も可能。（長野県）

### 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ⑥生活環境（子育て・教育）

#### 論点

子育て	60%が子育てに関する何かしらの懸念点について触れている。	制度の根幹が住民票に紐づくため二地域居住先で保育園・一時預かり・健診などを受けにくい
教育	70%が教育についての制度上の懸念点について触れている。	住民票自治体での就学が原則という構造が論点となり、区域外就学制度は存在するが運用が自治体ごとにはばらついている状況はほぼ変わらない

#### R3年度からの状況の変化と課題

##### 子育て

- 大きな状況の変化は見られないが、「都市部の子育て世帯が地方に一定期間滞在し、現地の保育園に子どもを通わせながら地域の暮らしを体験する取組を取り入れる自治体も出てきている（長野県）」などの動きも。
- 課題は「利用機会と費用負担の不公平を是正する全国画一の負担・受益ルールづくりと、官民連携での保育体制拡張」。
  - 二地域居住等に対応できるような保育の体制と制度が整っていない。保育園は利用できたとしても、利用可能の場合も選考で町民より優先度が低い。（埼玉県）
  - 自治体により健診の方法や時期が異なるため、受診出来ない事もある。他方、里帰り出産を考えると、柔軟性はあるのではないか。（長野県）

##### 教育

- 課題は「区域外就学の統一ガイドライン整備と先進事例の共有、さらに受入自治体への財政補填を含む仕組みづくり」。
  - 区域外就学制度は二地域居住は対象外（千葉県）、先例がないため要検討（埼玉県）、承認されない場合あり（長野県）といった現状。

## 3. 状況調査結果：状況変化・課題 ⑦生活環境（社会保障）

## 論点

社会保障	80%が社会保障における制度上の懸念を示している。		社会保障面では、医療・介護・保険給付が依然として住民票自治体に紐づくため二地域居住先では利用しにくく、不公平感とサービス空白が生じている一方、65歳以上の雇用保険特例など限定的な補完策しかなく、全国統一の負担・給付ルールと実態把握の仕組み整備がなお課題。
------	---------------------------	--	---

## R3年度からの状況の変化と課題

社会保障

- 基本的にどの自治体も状況変化は見られず。
- 「複数の事業所で働く65歳以上の労働者が雇用保険に加入できる特例制度（雇用保険マルチジョブホルダー制度）が新設された（山梨県）」という動きもあるが、65歳未満には適用されないため、二地域居住者の活用は限定的と予想される。
- 課題としては、社会保障は「住民票を基にしているサービスが多い（長野県）」という制度設計上の課題や、「二地域居住でかかりつけ医等がないと、何かあった時に支援を受けたり、介護保険を受けるのは難しい（長野県）」という現実的な課題も挙げられた。
- 一方で「（医療費助成）東京都が実施する医療費助成については、東京都外での受診は契約医療機関であれば自己負担は生じない。契約医療機関外の受診及び東京都内区市町村が実施する医療費助成では一時的に自己負担が生じるが、償還払い（領収書を自治体に提出して自己負担分の返還を受ける。）により医療費助成を受けることができるため、特段の課題はない」と考える（東京都）という意見もあった。

1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

3.状況調査結果

4.特に深堀りすべき課題

5.先進事例

## 4.特に深掘りすべき課題①：就労環境（テレワーク等設備環境・労務管理）

課題	<p>調査結果より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ以降出社回帰が増えてきた背景もあり、テレワーカーが低迷。よって、ハード面の整備に関する補助事業の必要性は低下している。</li> <li>コミュニケーション不足や勤怠管理、労働災害等のテレワーク上のデメリットが解消されず、労務管理の整備が進んでいない。</li> <li>テレワークとオフィスのハイブリット勤務を念頭に、サテライトオフィス利用やワーケーション活用を促す施策へ転換する必要がある。</li> </ul>
実態	<p>株式会社Another works：複業したい個人と企業をマッチングする「複業クラウド」等を運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労務・セキュリティは“解ける課題”：ポケットWi-Fi配布、情報取扱いルール、週次定例＋タスク管理で運用可能。</li> <li>出社義務強化で会社を辞めフリー化する人も一定数：リモートワーカーや複業人材の数は大きく落ちていない所感。</li> </ul>
先進事例	<p>キャップクラウド株式会社：中小企業の労務管理システム等の開発および富士吉田市でのコワーキングスペース運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方企業におけるリモート導入が進みにくい要因：コロナ禍における通勤混雑回避の動機の弱さ、評価・勤怠に対する不安、ITリテラシーの差、そして試行段階に至らない意思決定であると推測。</li> <li>コロナ後のテレワーク導入・継続の価値：居住地を条件としない採用機会の拡大や、育児・介護等のライフイベントへの柔軟な対応</li> </ul>
まとめ	<p>テレワークを実施する上でのセキュリティ情報の取り扱いや勤怠管理といった業務遂行のための労務管理について、すでに策定されているガイドラインを踏まえた制度整備の支援を図るとともに、各地のテレワーク拠点のさらなる稼働と運用を推進するためのテレワークによる新たな働き方が進むよう、副業・兼業のほか多様な職種を推進するためのモデル事例とアドバイザーリストの導入が求められる。</p> <p>とりわけ地方のテレワーク拠点（コワーキング）は、利用目的を“テレワーク”に限定せず、地域事業者・副業人材・移住検討者が交わるハブとして設計し、評価も利益にとどめず、企業連携件数・イベント、交流数・地域消費額・滞在延長・雇用、案件創出といったコミュニティKPIを併用することで、拠点本来の価値を最大化し、地方テレワーク拠点のあるべき姿を実装することが求められる。</p>

## 4.特に深掘りすべき課題②：生活環境（ゴミ処理・地域コミュニティ）

課題	<p>調査結果より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミ処理においては、自治会未加入の二地域居住者はゴミ収集場を利用できず、専用箇所の設置も平等性に欠けるため困難。住民と二地域居住者との不公平感を解消するため、全国的に統一された負担制度の整備や地域のルールをどう周知させるか。</li> <li>自治会未加入の二地域居住者は近隣住民との繋がりをつくりにくく、地域の行事やイベントへの参加も難しい。</li> </ul>
実態	<p>株式会社アドレス【A社】：空き家等を活用した多拠点生活サービスを運営／わづくる株式会社【W社】：空き別荘をサブスクとして提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーナーや管理人が常駐していたり、近所に住んでいたりする物件のほとんどで町内会に参加しており、ゴミ集積所利用が可能で大きな問題は発生していない。一方、町内会に参加できていない物件では、オーナーや管理人が居住している遠方の自宅までゴミを持ち帰って処分しているケースもある【A社】。</li> <li>オーナーや管理人が近隣住人と日頃の挨拶などで関係性をつくり、トラブルを発生させないよう促している【W社】。</li> </ul>
実践者	<p>管理人常駐のホテル等でなく賃貸物件による二拠点居住実践者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会加入により集積所の利用権は得ても、滞在が週末中心でゴミ出し日に合わず、ゴミを持ち帰ったりや生ゴミの冷凍で対応。（神奈川県・40代）</li> <li>生ゴミ処理機の補助制度を活用し、生ゴミの腐敗の心配が解消したので、持ち帰らずに済んでいる。（神奈川県・50代）</li> <li>町内会に加入したくても集積所の立会い当番等の業務を満たせず、加入が困難な例もある。（長野県・30代）</li> <li>集合住宅に住んでいるため、自治会費込みの家賃で課題は感じていないが、中山間地域の空き家は加入・集積所利用のハードルが高いことが推測される。（静岡県・20代）</li> </ul>
先進事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県那須町：二地域居住者は町運営の「ふるさとアプリ」を利用したゴミ捨てが可能。同アプリで一部公共施設を町民料金で利用できる等のサービスも。</li> <li>茨城県桜川市：二地域居住施設「森と蔵」の施設オーナーが住人の自治会費をまとめて支払うことで、ゴミ集積場を利用。</li> </ul>
まとめ	<p>二地域居住先の住所・施設の管理者が町内会等の自治会に加入している場合はゴミ処理・地域コミュニティでのトラブルは発生していないものの、管理者不在施設の運用が課題となっている。那須町の事例のようにアプリ等で二地域居住者の登録を促したり、ふるさと住民登録制度の導入することで実態把握とともに、二地域居住者と地元住民との円滑なコミュニティを育むために必要な支援にもつながる。</p>

## 1.はじめに

2-1.データで見る令和3年度からの変化

2-2.データで見る二地域居住等の実態

2-3.データで見るテレワークの実態

2-4.二地域居住推進を取り巻く環境変化

## 3.状況調査結果

4.特に深堀すべき課題

## 5.先進事例

## 先進事例（住まい・ゴミ処理）

## 物件オーナーが二地域居住者の自治会費を負担

## 茨城県桜川市（グランドデザイン株式会社）

## 概要

「森と蔵」は、二地域居住者向けに令和5年5月に整備した小規模集合型の庭付き平屋（全8棟）の賃貸7棟、民泊（知人中心の限定運用）1棟の物件からなる居住施設。

空き家改修は採算性が低いため新築戸建てを建築し、所有モデルではなく「賃貸」を軸にサービスを展開している。

- 交通 : JR水戸線岩瀬駅より徒歩25分（約2km）
- 月額家賃 : 88,000円～ ※敷金／礼金／更新料なし
- 間取り : 1LDK
- 面積 : 敷地250m<sup>2</sup>～（建物：54.65m<sup>2</sup>／ウッドデッキ：10m<sup>2</sup>）
- 階建 : 平屋（構造：木造）
- 駐車場 : 有（敷地2台分無料）
- 特徴 : 家庭菜園／ペット可／楽器相談／無垢フローリング

## 効果

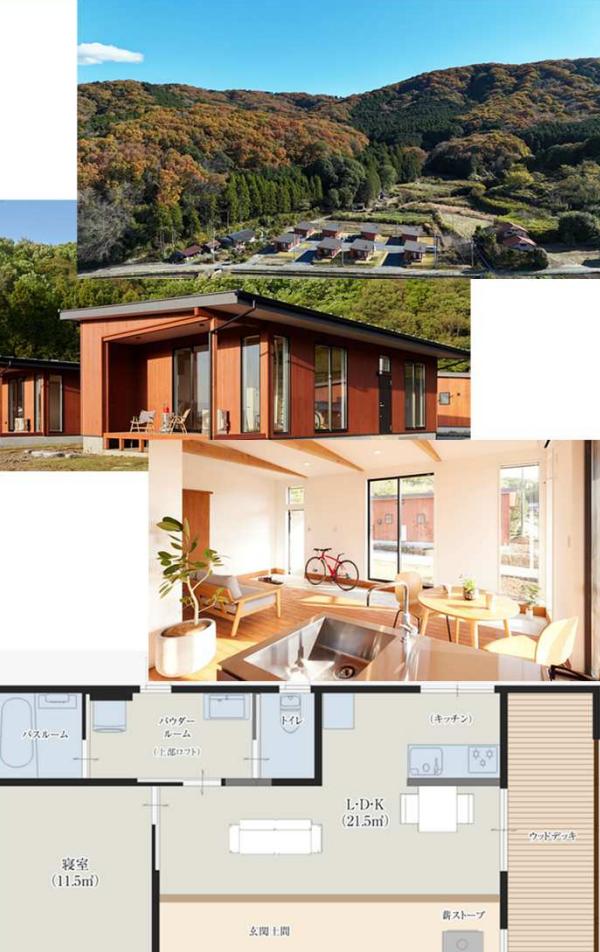
物件オーナー（グランドデザイン株式会社）が売上から自治会費を一括で支払い、かつ地元出身者として近隣住民との関係性を築いているため、ゴミ捨てを含め近隣トラブルは生じていない。運営主導による住民同士や地域住民とのコミュニティ形成は意図的に最小限に抑えられている一方で、入居者が自発的に地域イベントへ参加する動きも見られ始めている。

## 今後の展望

拠点の戸数拡大に前向きではあるものの、近隣住民との合意形成、事業採算、都心からのアクセス時間がネックになる。過去に採算面から後退していた空き家の「賃貸化」についても、〈買い取り→改修→長期賃貸〉のスキームで再検討したい。

## 参考URL

<https://moritokura.jp/>



上から、物件周辺・外観・内装・間取り図

## 先進事例（実態把握・ゴミ処理）

## ふるさとアプリによる二地域居住者の実態把握

## 栃木県那須町

## 概要

ふるさとアプリ（Webアプリ）に登録し、お店を巡ってポイントを貯めることで特典を受けられる。会員証のステータスは3種類（地域ファン・二地域居住者・町民）。※二地域居住者=別荘所有者限定。

ステータスにかかわらず、イベント・地域情報が配信される。

また、二地域居住者はアプリをクリーンステーション利用時の身分証明書として使えたり、公共施設を町民料金で利用できたりする。

## 効果

行政側では、二地域居住者の実態把握と継続的な接点がデジタルに構築され、施策改善の基盤が整う。利用者側では、地域情報を受け取りやすくなり、特典によって生活上の利便性が高まり、地域との関わりが深まる。

## 今後の展望

現状は、二地域居住者=別荘所有者に限定される仕様のため、旅館・ホテル・ゲストハウス等の滞在型施設の利用者であっても、一定頻度の来訪（例：月1回=年12日等）を基準に二地域居住ステータスを付与する仕組みの実装を検討。

## 参考URL

<https://furusato-fc.jp/nasumachi>



## 先進事例（教育）

## 二拠点教育を軸にした関係人口の創出

## 群馬県沼田市（一般社団法人利根沼田テクノアカデミー）

## 概要

都市部の工科高校・高専の生徒の「現場に出られない」「ドローン等の実習が難しい」といった制約を、沼田の豊かなフィールドで補完しつつ、林業・建設の担い手候補の裾野を拡大する。参加者・教員が地域と継続的に関わる接点（再訪・再滞在・季節就労・インターン・共同制作物の往還展示等）を生み出し、関係人口の形成と二地域居住の促進を図る。

- 学習・滞在拠点（宿泊含む）：利根沼田テクノアカデミー
- 提供プログラム：林業・建設・先端技術（ドローン・計測・3D化等）を一体で体験する短期プログラム（アクティブラーニング）
- その他の体験：獵友会のジビエや川魚を食したり、そば打ち等の地域体験



校舎

## 効果

都市側の実習制約（現場・ドローン等）を沼田のフィールドで解消しつつ、学習→交流→再訪・共同制作へ”接続”する導線が機能し始めている。短期の学習効果に加え、中期の関係人口化（二度目以降の接触・往還プロジェクト）が芽吹いている。



実習の様子

## 今後の展望

プログラムが土日・課外に位置づくことが多く、交通費（基本的に生徒負担）が参加のボトルネックになりやすい。交通費・宿泊費への外部助成（企業協賛、自治体・国の補助枠の活用）を設計したり、探究学習・総合・修学旅行等への行事化／単位化により、課外から正課への段階的接続を進めたりすることで参加障壁の軽減につながると考えられる。

## 参考URL

<https://www.t-academy.jp/>

## 先進事例（住まい・地域コミュニティ）

## 「観光以上・移住未満」の関係人口の創出と“部活”によるコミュニティ形成

## 埼玉県秩父市（パラリゾートちちぶ株式会社・オフィスプラス株式会社）

## 概要

秩父では、分散型宿「町住客室 秩父宿」の“町歩きパスポート”や働く拠点（働くCo-living／働く空間）、30分山部などの部活動が連動し、「宿泊×目的活動」を核に来訪者とローカルを結び付けている。民間主導（宿＝パラリゾートちちぶ、ワーク＝オフィスプラス）により、行政施設では拾いにくい週末・夕夜間の需要も吸収し、観光以上・移住未満の滞在を地域の日常へ柔らかく編入する仕組みが機能している。

## 効果

町歩きパスポートの複数コース（全3種類）の用意や札所巡りといった目的の継続性が再訪を生み、関係形成→リピーター化が確認されている。利用者の中核は40～60代のリモートワーカー／フリーランス層で、仕事と余暇を組み合わせた週末ニーズが顕在化。加えて、コワーキング受付が“地域の案内所”として、域外滞在者からの深い相談や紹介に応じることで、慣れない地での滞在・宿泊の不安を下げ、移住検討の母集団の拡大にも寄与している。

## 今後の展望

来訪者の再訪を促す導線づくりとして、札所巡りと連動したウェブ上の情報発信・モデルルート提示を強化。あわせて、地元の祭の参加に向けた練習日程とワーケーションの接続。コミュニティ面では、既存の「30分山部」に加え、コーヒーパーク等の部活動を拡充し、地域外訪者との交流機会を増やす。

## 参考URL

- 町住客室：<https://machijyu-kyakushitsu.com/>
- 働くCo-living：<https://hataraco-living.com/>



上から、町住客室・町歩きパスポート・働くCo-living

## 先進事例（地域コミュニティ）

## 双方向往還を前提とする関係人口の創出

## 千葉県南房総市（NPO法人 南房総リパブリック・株式会社ウィードシード）

## 概要

南房総リパブリックは、「観光と定住のあいだ」にある関係人口づくりを起点に、都市と南房総の往来を双方向で設計してきた団体。里山体験や食イベントなどを企画。また、最近では同代表が立ち上げた株式会社ウィードシードが運営するneighborが都市生活者をケアの文脈で、年1回程度の20名規模の滞在（キャンプ場・旧旅館等）で再訪を促す。

## 効果

体験→再訪→ネットワーク化の導線により、產品の取引・店舗連携・人材協働など仕事の接続が各所で発生。参加者はリピーターが多く、都市→南房総の相互訪問が常態化し、家族同伴の再訪も見られる。さらに、最大のボトルネックである交通費負担については、「団体で特定日に動く」イベント設計だからこそ、相乗り・乗り合わせや現地ピックアップの仕組みが機能し、1人当たり負担を実質的に圧縮。参加ハードルの低下と再訪率の向上につながっている。

## 今後の展望

現地プログラムを継続し、リピーター中心に再訪・関係深化を図る。往来は双方化を重視する。neighborの“ケア”文脈を基軸に、団体で現地に向かう形を継続しつつ、南房総以外（例：仙台）の実践地とも連携する。現地では中間支援として「つないだ後は手放す」運用を続け、產品の取引・店舗連携・人材協働など仕事の接続を広げる。

## 参考URL

- 南房総リパブリック：<https://mb-republic.com/>
- neighbor：<https://neighbors-neighbor.com/>



南房総リパブリックでの昼食



neighborのイベント

先進事例（地域コミュニティ・  
テレワーク等設備環境）

## 都市側の“送り出し装置”と地域活性化企業人を結節して継続来訪を実装

## 東京都檜原村（一般社団法人アナドロマス）

## 概要

一般社団法人アナドロマスが運営するVillage Hinoharaは、公設民営・会員制の「ワーク×スティ一体型」拠点として、観光のドロップイン利用ではなく継続来訪を前提にコミュニティ運営をしている。登録会員は約400名（個人と法人従業員を含む）で、8～9割が東京都在住、とりわけ多摩在住かつ自家用車保有層の来訪頻度が高い。利用は都度払いが主流だが、月額のPartner会員は約20名おり、この層が実質的な「月例の二地域利用」を担っている。年齢は30代以上が中心で40代が最多、職業はフリーランス・自営業が多く、立地上は最寄り駅から距離があるため、村民向け色の強いデマンドバスは来訪者には使いづらいという前提がある。

## 効果

会員制により、関係人口を可視化しながら育成できる点が核となっている。主たる利用者がフリーランス等で裁量があるため、コロナ後の出社回帰の影響は限定的で、二地域ワークの構造需要が確認できる。また、地域活性化起業人の受入を通じて都心側コミュニティと結節し、送客や企画形成のエンジンを外部人材で確保していることも特徴である。

一方で移住希望に対して住宅供給が不足しており、同拠点が「お試し利用の場」として機能しつつも、裾野拡大には住まいと移動（費用・手段）のボトルネックが残る。

## 今後の展望

運営側は法人研修・ワーケーションのパッケージ化によって収益の安定と地域連携の深化を図り、再訪・紹介を加速させる方針。

## 参考URL

<https://villaging.jp/>



上から、建物外観・内装・  
併設のサウナ

## 先進事例（地域コミュニティ）

## 参加者が提供者へと転じ、継続的にネットワークを拡大

## 神奈川県鎌倉市（マインドフルネス・アーキテクツ株式会社）

## 概要

マインドフルネス・アーキテクツ株式会社が運営する「鎌倉ウェルビーイングラボ」は、2021年に始まった「鎌倉ワーケーションWEEK」を基盤に、2025年より名称と体制を刷新し「鎌倉ウェルビーイングDAYS」を年2回開催。これまで4年間で累計数百名が参加。内訳は過半数が会社員で、居住地は神奈川4割、東京3割、その他3割と遠方からの参加も多い。自然・文化・コミュニティ資源を活かし、自己探究・共創・交流をテーマにプログラム（ランチ交流会、夜の交流、各種体験/対話）を展開。コワーキング拠点（workshop studio canvas）とも接続し、滞在・活動のハブ機能を担う。

## 効果

参加者が「受け手」から「提供者」へ転じる循環が生まれ、鎌倉内外の複数コミュニティと接続しながら関係人口を継続的に拡大。週末中心の小規模賃貸やサードプレイス活用により「小さく借りて始める」二拠点化が進み、地域資源を活かした小規模プログラムが次々と試行されている。コワーキング拠点については、コロナ後は個人のドロップイン需要が相対的に減少する一方、部署/チーム単位のオフサイトや通常業務+交流型の利用が増加し、用途多様化で全体需要を維持。

## 今後の展望

直近の11月7-9日開催に向けて、プログラム提供者の募集と支援コミュニティの整備を進めており、名称・内容・購入導線を刷新した告知を公式サイト／Instagramで順次発信している。

## 参考URL

<https://www.kamakurawellbeing.com/>



ランチ交流会



workshop studio canvas

## 先進事例（住まい）

## 空き家活用事業を複数の市町村へ広げる制度設計

## 山梨県（やまなし創生官民連携空き家活用事業）

## 概要

山梨県では、空き家を地域の課題解決や地域の活性化に資する事業への活用を促進するため、官民連携によるマッチングの仕組みを構築している。

県は、一定の要件を満たす民間事業を認定の上、集約した空き家情報を認定事業者へ提供し、空き家所有者と認定事業者のマッチングを実施している。

## ●認定制度

地域の課題解決や地域の活性化等に資する事業であること、複数の空き家を活用する見込みのある事業であること、複数の市町村で実施される見込みのある事業であること等を要件とし、県が民間事業を認定する。

## ●空き家情報

所有者からの応募により物件調査を実施し、物件カードを作成する。

なお、築50年以上の物件については、「やまなし空き古民家・レトロ建築バンク」への登録も推奨している。

## ●マッチング

県・市町村・不動産団体で構成する「官民連携空き家活用マッチングプラットフォーム」を通じて、県が集約した空き家情報を認定事業者へ提供する。

## ●改修費補助

空き家所有者に対し改修費補助を実施し、活用を後押しした。（当該補助制度は令和5年度で終了）

## 【改修費補助】

- ・通常枠（補助率2/3・上限250万円）：地域の課題解決や地域の活性化等に資する事業

- ・特別枠（補助率3/4・上限500万円）：地域の課題解決や地域の活性化等に資する事業、かつ、感染症に対する強靭な社会形成に向け二拠点居住の推進等に繋がる事業

## 効果

2025年8月末時点で認定事業者は23社。かつての空き家は地域資源として再生され、移住支援事業、宿泊事業、地域の魅力発信事業等に活用されている。

## 参考URL

やまなし創生官民連携空き家活用事業 : <https://www.pref.yamanashi.jp/ju-taisaku/pppakiya.html>  
 やまなし空き古民家・レトロ建築バンク : <https://www.pref.yamanashi.jp/ju-taisaku/r6f.html>



制度を活用した改修事例：  
 上から、古民家宿るうふ織之家・  
 「蔵のある家」プロジェクト・Nur（ナル）

## 先進事例（交通）

## オンデマンド交通を通じた地域交流の創出（実証実験）

## 静岡県長泉町（合同会社うさぎ企画）

## 概要

マイカーを持たない移住者・二地域生活者や高齢者の“日常の足”を補完し、駅・商業・公共施設などへの短距離移動を柔軟に確保することを第一の目的としている。また、交流拠点を停留所網に組み込み、催事や地域イベントと連動させることで、移動そのものを地域内交流のきっかけに変える“交流型モビリティ”を志向する。さらに、実証運行で蓄積する乗降・経路等のデータを用いて需要を可視化・分析し、日々の運行改善を通じて将来の本格実装と制度設計へつなげていく。



SPICE BOX車  
(10人乗りのワゴン車)

- サービス：静岡県内（東伊豆・長泉・焼津等）のオンデマンド交通。
- 料金：1回300円から、乗り放題：600円から ※エリアによって異なる。
- 期間：長泉町「SPICE BOX」第1弾：2024年8月1日～8月31日・第2弾：2025年8月1日～10月31日、東伊豆町（伊豆稻取エリア）の実証：2023年11月上旬～12月下旬。
- ポジショニング：二拠点居住者・観光よりも、まず地元住民の“日常の足”（通院・買物・通学等）。
- 体験要件：徒歩距離の短縮／待ち時間の可視化／LINE予約／定額・キャッシュレス  
→ 路線バス・タクシーより「早い・近い・手間が少ない」を担保。
- 接品品質（運転手＝地域の“顔”）：親切・安全・丁寧を標準化し、日々のフィードバックで再利用に直結。

## 効果

運行結果として、短期の実証段階から日平均で数十件の乗車が継続し、需要が明確に可視化された。地元の基礎需要を土台に、二地域居住者・観光客の利用を自然に取り込む（交流活性・再来訪につながる）。位置づけは既存の路線バスを直ちに置き換えるのではなく、当面は空白区間や時間帯を埋める補完としての一部置換であり、評価も運賃収入にとどまらず、来街者が周辺で消費する金額など域内で生まれる経済効果まで含めて経済合理性を測っている。

## 今後の展望

次期は期間・台数・停留所を拡大して通年実装を見据えた検証へと移行。

## 参考URL

<https://usagi-kikaku.com/>

## 先進事例（住まい・地域コミュニティ）

## 市街地拠点を入口に、オンボーディングと共にKPIで二地域居住を促進

## 長野県塩尻市

## 概要

塩尻市は「住まい×なりわい×コミュニティ」を横断する設計で、入口（大門の都市拠点）から里山側（北小野・榎川）への回遊を経て定着につなげる流れを整えている。市（企画課）が全体調整を担い、振興公社（スナバ・core等）、しおじり街元気カンパニー（移住窓口・おためし住宅・空き家）、MEGURU（関係人口・副業プログラム）など既存プレイヤーが役割分担し、市直轄を増やしすぎず関係性で推進するのが特徴。完全な統合設計よりも、動いている取組を束ね直しながら前進する“実装先行型”的スタイル。

## 効果

スナバ等を入口に外部人材の参加が厚みを増し、都市拠点での接点から北小野・榎川へ活動が広がる典型動線が生まれている。関係人口・副業プログラム経由で地域プロジェクトや就業化の芽が積み上がり、住まい側でもおためし住宅や空き家活用の地区展開が進行中。一方で二拠点者の定義運用・補足手法は途上で、受入れ側の不安を和らげるローカルオンボーディングの整備に着手した段階。

## 今後の展望

市は市街地（大門）・北小野・榎川の三区域に拠点を配し、企画課が全体調整、支援法人や連携先が実装を担う体制。効果把握はスナバの延べ登録数と住まい拠点の利用者数を公式KPIに据えて追う。足元は、動いている取組を束ね直しつつ、効果の見える化と住まい受け皿の拡充（おためし住宅の展開・空き家活用）、受入れの仕組み強化を進める。

## 参考URL

<https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/7/50100.html>

